

2. 地域に根ざした地域活動・地域福祉活動の現状

北区では、従来から、地域の団体やボランティアによる地域に根ざしたさまざまな支え合い・助け合い・つながりづくりなどの活動が実践されています。

(1) 小地域での福祉活動

地域社会福祉協議会（以下「地域社協」という。）や保健・医療・福祉ネットワーク委員会（以下「ネットワーク委員会」という。）などが中心となって、住民による地域の実情に合わせた友愛訪問等による見守り活動や、ふれあい型高齢者食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロンなどのサロン活動、また、百歳体操、はつらつ脳活性化教室などの健康づくりの活動などが展開されています。

(2) 民生委員・児童委員の活動

北区には、132名の民生委員・児童委員と32名の主任児童委員が委嘱（平成26年12月現在）され、高齢者・障がいのある人、子どもの福祉などについて相談を受け、自立を支援する活動を行っています。

(3) ボランティア・市民活動団体の活動

北区ボランティア・市民活動センターには、地域に根ざして活動するボランティアグループや個人ボランティアが登録し、福祉ニーズに対応した活動を行っています。また、企業の社会貢献活動やテーマ型のNPO等の福祉に関する活動も行われており、地域との協働も進んでいます。

(4) 「まちともサービス」（住民参加型在宅福祉サービス）

平成25年11月から実施している「まちともサービス」は、新しい地域の助け合いの仕組みで、会員はサービスの「受け手」にも、「担い手」にもなることができます。高齢者や障がい者、子育て中の方などの福祉的なニーズに対して、住民参加型で支援を行うとともに、これまで困難であったニーズの把握を行う仕組みです。また、支援にあっているボランティアが、新たな地域活動の担い手となる動きもあります。

(5) 安全を守る活動

各地域では、地域の実情に応じて、犯罪の発生を未然に防止するために、「青色防犯パトロール」や児童の登下校の見守り活動、防犯の啓発活動などに自主的に取り組んでいます。

防災についても、地域が主体となって、北区役所や区社協、中学校や地元企業などと協力・連携して、地域住民が参加しての地震・津波避難訓練や避難所開設訓練、防災研修会などを実施しています。